

空から見た川内キャンパス (S 63. 6. 19撮影)

上の方に教養部、中央に附属図書館、手前左に文科系四学部、その右に記念講堂が見える。

會報

東北大学法学部同窓会

第 16 号
 発行所
 東北大学法学部同窓会
 発行日
 平成元年6月30日
 印刷所
 今野出版企画(株)



川内だより

会長 太田知行

今年の卒業者は、二二三名で、就職先は、公務員(公団を含む)五六名、金融関係五五名、メーカー四六名、その他の民間企業四六名です。最近の好景気を反映してか、一〇年ぐらい前に比べると公務員が少し減り、金融関係やその他の民間企業が増えているようです。

他方、入学生は二三五名(内女子三二名)で、出身地方は、東北地方(新潟を含む)が四七パーセント、関東地方が一三パーセント、北陸、東海、関西、中国、四国、九州、北海道の各地方からそれぞれ七、四パーセントでした。他の旧帝大法学部と比較しますと、出身者は、比較的全国にちらばっています。

新入生向けに毎年行なっている講演会は、五月一三日に東京大学名誉教授・成城学園長加藤一郎先生に講演をお願いしました。「民法との五十年」という題目で、先生は法学を勉強しはじめられた頃の想い出や法律学研究の方法等について話されましたが、二〇〇名を超える出席学生には得るところが多かったと思います。また、数年前から、春には、その外に、法曹として活躍している同窓生にお願いして、「法曹を志す人のために」という講演会を開催しています。今年は、小林昭彦判事補、秋葉康弘判事補、内田正之弁護士が後輩に話をして下さいました。これらの講演会の外にも、研究会やゼミに外部の方をよくお招きしています。その際に委任経理金を利用しています。同窓生の皆様の御厚志に、ここにあらためて感謝する次第です。

六月二〇日に、藤田宙靖教授がシーボルト賞を受賞されました。この賞は、すぐれた学問上の業績を挙げ、日独文化交流に貢献した五十才以下の日本人学者に対して毎年一名西ドイツ大統領からじきじきに交付されるもので、大変名誉なことと喜んでいきます。

最後になりましたが、名誉教授の世良晃志郎先生が四月一六日に逝去されました。暮の教授会忘年会にはお元気に御出席下さいましたのに……。心から、御冥福をお祈りいたします。

世良先生の御逝去を悼む

小山 貞夫



同助手に戻られた後、一九四八年に東北大学法学部に助教として赴任、西洋法制史の講義を担当されて以来、一九七九年に、停年まで一年余を残して、乞われて宇都宮大学長（一八五年まで）として移られるまで、実

元同窓会会長、東北大学名誉教授・宇都宮大学名誉教授の世良晃志郎先生が、一九八九年四月一日午前九時二十八分、仙台赤十字病院において亡くなられた。肺癌を原因とした癌性腹膜炎が直接の死因であった。享年七十一歳。日頃頑健であられ、又健康には人一倍留意されていた先生だけに、誰が考えても余りに早い死であった。先生は、一九一七年広島県に生まれ、広島高等師範附属中学校、広島高等学校（文乙）、東京帝国大学法学部法律学科を卒業し、同学部助手になり、海軍勤務（敗戦時は海軍主計少佐）を間に挟み、

に三年余も東北大学に在職された。その間若くして附属図書館長（一九五八―六三年）、法学部長（一九六八―七〇年）も努められた。しかしある意味ではそれ以上に重要と思われるのは、東北大学法学部の第二次黄金時代を築き上げたとも言えるべき法学部の教官人事を促進された功績であろう。このことは法学部教官の間でも既に伝説化している。要するに、一九五四年に、第一次黄金時代を支えた小町谷・石崎・木村・中川・清宮教授の停年退官が数年内に見込まれていたにもかかわらず、人事が渋滞し、困り切っていた法学部

教授会は、中川教授提出の、専門分野ごとの個別的選考委員会を当分の間廃止し、代りに学部全体に唯一つの人事「推薦委員会」を創設し、それを軸に人事の促進をはかるという案を決定し、推薦委員として年齢の若い方から六名の教官を選んだ。世良先生はその委員の一人となり、この中で持ち前の指導力・行動力を縦横に発揮され、現在最年長教授となられた中助教授の採用を最初として、人事促進に貢献され、その結果、所謂第二次黄金時代の下地が作られたというのである。

学問上の業績としては、先生は早くから新しい法制史学方法論——法解釈学の婢女としての法制史学からの脱皮——歴史学としての法制史学の確立——を説き、又自らの研究の上でもそれを実践された。近代において法制史学を確立したとされるドイツ歴史法学派の末期がナチズムとの関連で、皇國史観に毒された敗戦時までの日本史学にも似た役割を演じたことへの強い反省からであったろう。その成果は、研究者としてのごく初期の作品である『ゲルマン法』の概念について——西洋法制史研究の方法についての一つの覚

書——、『法学』一八―四、一九一一、一九五四―五五年）に直接表れているが、しかし、何よりも、その方法論に立脚して書かれた建設的成果である『封建制社会の法的構造』（一九五四年、日本評論新社、後に増補され新版として一九七七年に創文社より公刊）が最も重要である。これは、既に我が国西洋史学上の古典の域に達している」と評価して異論あるまい。その他にも、先生の狭い専門分野では、右二点に先立って始められ最後まで論争を続けられた一連の中世的法観念の研究（『西洋中世法の性格』、『法学』一六―一―三、一九五二年、「中世的法観念をめぐるとの問題——K・クレッシェルの考え方の検討——」、世良編『ヨーロッパ身分制社会の歴史と構造』、一九八七年、創文社、所収等）、ドイツでの新学説である所謂国王自由人学説の紹介と批判（『フンデルトシャフト研究の新傾向』、『法学』二二―一―四、一九五八年等）、さらには共有財産を残すことにより我が国の西洋法制史学を飛躍的に前進させる基礎を築いた概説書及び史料の邦訳（ミッターイス『ドイツ法制史概説』、一九五四年、改訂版、一

九七一年、創文社。ミッタイス『ドイツ私法概説』、廣中俊雄氏と共訳、一九六一年、創文社。『バイエルン部族法典』、一九五一年、弘文堂、新版、一九七七年、創文社)など、我が国法制史学界・西洋史学界をリードされ、短期間のうちに、又若くして我が法制史学界の指導者的存在となられた。なお、先生は、一九八二年から八八年まで法制史学会の代表理事を三期努められた。

しかし先生はそれにとどまら

ひとつの時代

樋口陽一

世良晃志郎先生は、もちろん、何より学者であった。

先生は、大学人であった。

先生は、人間であった。

そして先生は、私にとっての先生であった。

書き尽くせないそう思った思いを、しかし精いっぱい、別の誌面に書いたばかりなので、この会報の読者の方々のお目にふれること

ず、上述した方法論への興味を、さらにマックス・ウェーバー研究、社会科学方法論一般へと進展させ、前者に関しては、計六冊にも及ぶウェーバーの翻訳書公刊という形で具体化され、又後者に関してはその成果を論文集『歴史学方法論の諸問題』(一九七三年、木鐸社)に集約されている。あるいは、一般には、先生は、法制史学者・歴史学者としてよりもウェーバー学者として知られていると言っても過言ではないかもしれ

があれば、と願っている(「法律時報」七月号)。

それぞれの大学では、どんな時期でも、いい研究に地道にチャレンジしている学問の担い手が居る。だが、天の時・地の利・人の和というと平凡な言い方になるが、いろんな要素が反応しあつて「花」のある一時代を創るということがある。世紀末のウィーン、第一大戦前のハイデルベルクなど

ない。さらに、単なるイデオロギー批判に終始することなく、科学の場での対話・「対決の精神」の必要性を、社会科学者全般に説き、対話・対決の場として、一九六八年から先生が主宰者となつて月刊誌『社会科学の方法』も公刊され(御茶の水書房、八三年まで)、社会科学を学ぶ者一般に大きな影響を与えられた。

このような先生であられたが故に、その死は多くの人々にとって「巨星墜つ」の感があるろう。しか

はその代表だが、東北帝大の文人墨客時代もそうだろう。一九六〇—七〇年代の仙台で、雑誌「社会科学の方法」に拠つて全国の学界論壇に「異なった学問の間の対決と対話」をよびかけた研究者仲間リーダーとして、先生は、そうしたひとつの「時代」を創つた。その学問と、大学人としての見識と、理非曲直・正邪善悪の判断において明快・率直でありながらこたわりのない寛容さをおのずと身につけられた先生のお人柄が、それを可能にしたのである。

(昭32年卒 東京大学教授)

も先生は、年齢や身分にこだわらず誰をも対等の者として扱われただけでなく、斗酒なお辞さず、益々談論風発、ついには仲居さんにもまでもウェーバーを説くほどの異様とも言ふべき学問的個性・魅力の持ち主であり、実に多くの人から愛された方であつたので、その死を悼む声は大きいであらう。

先生は、今年一月下旬頃より体調を崩され、初め頸部の痛み・手のしびれを訴えられていたそうであるが、三月二二日に内科の原因を疑われ検査のため入院された。しかし、その前辺りから衰弱病勢が急激に進み、脾臓に癌があることがわかつた時点ではもう手の施しようがないどころか、検査も満足にできぬほどの急変ぶり、先生御自身はもちろん、御家族もあれよあれよという間の御逝去であつた。最後まで明晰な意識を持ち続け、かえつて看病を尽された奥様を労われ、しかも痛みを全く感じられなかったことが、唯一の救いであつた。

先生の御冥福を心よりお祈りする。

(昭34年卒 東北大学教授・西洋法制史講座担任)

川内移転の頃



東北大学名誉教授

幾代 通

法学部の校舎が片平から川内に移ってから、はや十六年になる。川内を巢立って行った人たちも優に三千人を超えるこの頃なので、古い会員諸氏も、学部のいわば近現代史のひとつコマに、しばらくおつきあいいただきたい。

学部の川内への移転の方針が固まった頃、学部の建築委員といったか移転計画委員といったかに、小田滋教授（現国際司法裁判所判事）のあとを襲って私が選ばれた。根が単純で非哲学的で、何でも物理的な形のあるものが出来ていくのを見るのが好きなタチなので、喜んで拜命したが、やってみると、ずいぶんとシンドイものであった。

まず、文系四学部をご覧のように群居するのだから、この地割り、位置割りでひと騒動ある。この辺は、いわばコップのなかでの国際間接衝のようなものである。

つぎは、設計・計画を担当する

大学事務局施設部の人々との、始めから終わりまでの絶え間のない会議・協議・交渉など。施設部の人々たちにとっては、建築の素人のくせに口だけはうるさい四学部の委員連にギアギア言われるわりには、規模のさして大きくもないプロジェクトで、あまり面白い仕事ではなかったかもしれない。なにせ、理系の大所帯の学部ともなれば、学部のうちの一学科だけでも、文系四学部を合わせたより大きい物的規模をもつものがある、というのが大学である。

国立大学の校舎の新営工事というのは、予算のわく、その他、細かい制約が予想外に多い。少々粗末でも床面積を広くしたいとか、逆に面積は少々狭くしても質の充実したものを、などという自由は一切認めてもらえない。

内部の用途面積の割りふりや取りの類は学部の自由ではあるが、ここでは、各階層？の希望を、

窮屈な総面積のなかで調整し納得させる、という作業がある。個人のマイホーム作りで主婦、子供たち、お年寄り、家族各員が勝手な夢や注文をつけるのをさばくのと同じである。

設計がきまるまでの三、四年は、学会などで各地に出張する機会を利用して、他大学の校舎や研究室をずいぶん見せて貰って記録をとった。あの頃は、ステイールの巻き尺を常時鞆に入れていたし、方眼紙に素人のアイディアを描いては施設部の人に掛けあうことも、しよつちゆうであった。

細かいことで覚えておくことの一つに、教室の学生諸君用の机がある。法学部の特に法律科目の授業では、教科書・六法・ノートの「三点セット」を机上に並べるので、どうしても窮屈になる。そこで、机の横幅は慣例どおりのものにしても、天板（といったか？）の奥行きを多少ゆったりしたものにした。もちろん、これと同じ人数分の机を入れる教室の面積は増えたが、やむをえない。これは、その直前に見学した北大法学部のアイディアを借用したものである。

いま一つは、二つの大教室を無

窓構造にしたことである。デモの騒音などがあっても無窓なら落ちていて授業ができるだろうと考えたのである。ほかにも理由はあったが、少なくとも起草者？の意思はそうであった。もっとも、これは、やがて冷房も付くだろうということを前提にしていることであつたし、事実その機械を据えつけるスペースは考えてあつたのだが、その後いまだに冷房の予算が付いていないらしいことは残念至極である。

と、こんなふうに書いてくると、何だか私一人で計画や設計をきめたように思われるかもしれないが、そうではない。各段階ごとに、その都度すべて学部教授会の了解を得、その指示に従ってやったものであることは、論をまたない。

建築がだいぶ進んでから講義棟に急にエレベータを付けたら、いろんなことがあつたが、昭和四十八年の夏まえに新校舎は完成した。結果論的には、幸いにも、例のオイルショックの直前滑り込み、というわけであつた。研究室や事務室の一斉移転は、この年の夏休みにやり、休み明けから新校舎を使つての講義になつた。

ほんの昨日のこのようにも思うが、考えてみると、あれから十数年になる。私自身は、東北大学にお世話になった二十五年のうち、十二年は片平で、十三年は川内で過ごしたわけである。三年前に定年退官したあとも、かなり頻りに学部図書室などを利用してもらっているので、少なくとも建物としての法学部とは断絶意識はない。五月のいま頃は、校舎の周

同窓会設立の追想一端

及川 信 翁



惟うに、我が法学部同窓会が発足してから今年で三十周年となり、益々隆盛に成長しつつあることはご同慶の至りでございます。

設立に関して先ず思い出されることは、設立準備委員会のご努力で会則や事業等に関する協議と設立委嘱が行われたのです。そして、その中心となられたのは山田善太郎氏、斎藤秀夫氏、勝又勝寿氏等でしたらう。特に学外ご勤務

田の緑の最も美しい季節である。そして、建物じたいは、外壁など「だいぶクスんできたかな」とも思う。

ただし、法学部の中味と私との関係は、当然のことながら、まさしくOBのそれである。校舎の内外を元気に往き来する学生諸君には、もう、こちらの顔を知る人はいない。
(特別会員)

の勝又勝寿氏のご活躍振りが、記憶に残りました。次いで設立委員には第一回卒の野村道夫氏、第二回卒の高橋久治、第三回卒では私の外の佐藤欽一氏・白石辰雄氏、以降では秋山徳郎氏・八島喜久夫氏菱沼清一氏・佐々木重之助氏等多くの方々がその名を連ねたのでした。会議開催の都度、佐藤左織氏渡辺鮮三氏・大森純夫氏などふだんはお目にかゝれない方々とも、お会い出来る機会を得たことはなつかしい限りでした。また川崎秀司氏などは、遠く山形からお顔を出されるなどのご熱心さでし

た。委員各位の熱意のほどが深く感ぜられました。かくて準備も順調に進み、事務局の方々にもお世話になることが多くなりました。最初の目標は、創立総会の開催と会員名簿の作成でした。これも常任委員を中心とした委員各位のご努力と、学部事務局長のご援助に依り予定通りに創立総会の開催となりました。特に常任委員各位に対しては頭が下がる気持ちでした。

次に思い出されるのは、資金についてであります。現在設立委員会の資金は、この計画を遂行するには不十分だったのでした。依つてこれを銀行借入によりまかなうことにしました。私の記憶では右資金の借入人には勝又勝寿氏がなられ、そして佐々木重之助氏や当時の金融界の新人菱沼清一氏が、進んでその保証人となることの申し出をされたのでした。このようなスムーズな事の運びは、お互いの心のつながりや、相互信頼感があるからなのだなあ……と心をうたれました。

「十五日会」と称する小同窓会のような懇親会を毎月開いていました。「パンとジョッキ」一杯程度の会費で、昼食をともしながら勝手な放談を交えてたのでした。選挙間近には高橋進太郎氏、伊藤宗一郎氏などは、必ず顔を見せてくれました。また斎藤秀夫教授による学内情報談などには、みんなが心待ちしていたようでした。

仙台では同窓会創立総会が発足しようとしている現在、東京方面の様子はどうなっているのかなど話題にのぼりました。井の中の蛙のように他を知らぬ小生でも、東京には第一回卒の小橋一雄スポーツマン、第二回卒には村教三氏、第三回卒では柔道界の世界的世話役である東京ガスの安西浩氏や、滝内礼作氏、三橋孝氏などあり、夫々の方面でご活躍中と聞えていました。従つてこれ等の各位にも、同窓会設立の件を連絡して支部の結成を働きかけたらなど話題になりました。各地に支部の結成を見たのは若干おおくれてからのことでした。

末筆ながら、同窓各位のご多幸とご健勝とを祈り上げます。

(昭3年卒)

ッポロビル仙台支店を会場とし

わが青春の日々

— 広瀬川こそ、わがいのち



黒田 了一

かつて、仙台は東北随一の学都であり、また軍都であった。街々とその周辺は、みどり豊かに『杜の都』と称せられた。日暮れとも

なれば、あちこちの家居のあたりに亜炭の煙りが立ちなびき、そのひなびた匂いが、私たち青春の胸をくすぐるのであった。私は、ここに廿歳代の殆んど（一九三〇—三九年）を、東北大学の学生として、また研究生として過ごしたのである。（中略）

右は、読売新聞編集の「青春紀行」に寄せた随想文の書き出しであり、少し飛んで。

仙台は、私にとって第二の故郷、北は七北田に山ノ寺、台ノ原から大崎八幡・青葉城を経て、南に向山・大年寺・八木山へ、さらに二等辺三角形を屹立させた美しい姿の太白山、東は宮城野・榴ヶ岡から多賀城・塩釜・松島へと、どこを歩いても懐かしさでいっぱい。

近くには、こけしで知られる秋保に作並温泉、やや離れて鳴子・遠刈田・青根温泉などがある。だが、なんといつても広瀬川こそ、わがいのち、私の青春そのものであった。という文章につづく。

私は、右の一文でとくに、早川牧場のあった評定河原から琵琶首（いまの大手町）・片平町、さらには御霊屋橋・米ヶ袋、或いは西公園・中ノ瀬橋・澗橋あたりの、むかしといまの変わり果てた情況の変化を中心に書き綴った（大月書店刊『わが人生論ノート』にも収録）。

さて、私の青春は東北大学と共有し、そこで時にやさしく、時にきびしく指導をいただいた諸教授や研究室の先輩・同僚の想い出は語りつくせば限りがない。私が、「研究と教育こそ、わが天職」と心得て今日まで生きながらえ、大きくは道を誤らずに來られたのも、その御陰（おかげ）である。

私が、社会法の研究に志を立てたのは、かの『社会法と市民法』（岩

波書店）という劃期的な名著を遺された橋本文雄博士の助手として、その資料を整えたり、口述筆記をしたり、印刷の校正を手伝いながら、時にはゴルフのお伴をしたり、時には映画主題歌の応募作品にいろいろ注文をつけ、添削めいた協力をしたり、公私さまざまであった。博士は、当時流行の歌謡曲にも興味を示されたが、その点では私の方が要領よく、上ノ山音頭など幾たびも唄わされ、「さんさしくれ」・「塩釜音頭」など、とても学者（先生）には無理だった。

当時は、高柳（日本法制史）・伊沢（商法）・橋本の三羽鳥が若手助教を代表する立場にあったが、三人とも研究者としては優秀であつても、テニス・野球・スキー・スケート・音曲など余技の面では、必ずしも器用とはいえず、中川善之助教授のタレント振りに、とても及ばなかった。同教授はスポーツ万能のほかに、撞球（たまつき）は三本（一五〇）、光禪寺五郎のペン・ネームでの随筆・評論でも素晴らしい才能を発揮された。

私は、万能選手よろしく、どの先生のお相手も努めたが、スポーツは中川教授に及ばず、唄と踊り

は、学者として私の最も尊敬する田岡良一教授（国際法）から、ついに破門される始末、但し、囲碁と将棋とカルタ取り（百人一首）などでは、私の方が強いとわかり、誰からも挑戦されなくなつて了まつた。

想えば、当時（一九三〇年代）の大学教授は社会的地位も高く、経済的にも恵まれていたのか、たしかに優雅なものであった。研究室の先輩・同僚たちも、それぞれ専攻の分野を異にしながら、よく論じ、よく遊んだ。世話好きで各方面に顔の広い中井 淳講師を筆頭に、大森英太郎（広浜門下）・三戸 寿（栗生門下）・有賀美智子（久礼田門下）などの諸氏や関文香・北村利弥・野呂八束・高橋源治・福地俊雄・飯田 朝その他数々の助手グループの面影が眼に浮かぶ。

唯、何よりも残念なことは、東北大学に教授として残れたのは、私と同期の斎藤秀夫君（民訴）一人だけ、他はそれぞれ全国各地の大学に散らばるか、別の方面に転職の運命を辿るかであり、しかもその大半はすでに故人となつて了つたいま、想い出すのも辛いかりである。

私は、わずか一年で恩師に死に別れ、「社会の概念」その他数篇の論文を、『法学雑誌』に書いたものの、治安維持法が猛威を振るう戦時体制のもと、社会学法などの研究そのものに圧力が高まり、ついに満州への逃避行を余儀なくさせられた。

戦後、四年有余の抑留生活を終えて帰還したとき、中川教授は金沢大学に、木村亀二教授は新潟大学に、石田文治郎教授は大阪工業大学に、とそれぞれ私のポストを用意されていたが、そのいずれかを選びにくいという事情もあり、三高先輩の谷口知平（民法）・原竜之助（行政法）・名和統一（経済学）など三教授の御好意に甘えて、大阪市立大学に一身を委ねることとなった。

だのに、一九七一年、凶らずも大阪府の行政をあずかる身となり、八年間も道草を食う始末であったが、いま再び大阪経済法科大学で教鞭を取っている。私の今日あるは、ひとえに東北大学という母校と恩師と同窓のたまものであり、感謝の想いは片時も私の心を離れない。さらに詳しく当時の模様をつづる機があれば幸いである。

（昭8年卒）

法文学部の回想

河北新報社社主
取締役会長

一 力 一 夫



高等学校の修業年限が二年半に短縮されて昭和十九年九月末に第二高等学校を卒業、十月一日に東北大法文学部法科に入学した。

しかし前年の九月には文科系学徒の徴兵猶予措置が撤回され、満二十歳に達した諸君は同年冬には学窓を離れて軍隊に行くことになった。第一期の学徒出陣である。さらに追い打ちをかけるように、徴兵年齢が従来の満二十歳から十九歳に引き上げられた。四年修了で入学しても早生まれ以外は十九年冬には兵隊にならなければならぬのである。戦局は風雲急を告げ、祖国は高専校出身学徒が早急に下級将校として第一線の指揮官たるんことを要求している。陸軍は特別甲種幹部候補生制度（特甲幹）を新設し、海軍は従来の予備学生に加えて予備生徒制度を追加した。「どうせ十二月一日に二等兵となるならば……」と大半が特甲幹や

予備生徒を志願することになる。六月に全国一斉に特甲幹の入学試験が行われ、十月七日には仙台、前橋、豊橋第一・第二、熊本、久留米の各陸軍予備士官学校に入学することになっていた。何人受験したかは不明だが、合格者は約七、八千人ぐらいいはなつたろう。

十月一日の入学式には元来理科系の多い本学だから見た目には平常と大差のない新入生が出席したことだろうが、文科系は病弱で兵役に適しない者と、四修早生まれで入学まであと数か月はある者以外はほとんど出席できなかったようである。幸い自宅が仙台だったので、一生の思い出として入学式には出席し、翌日一日だけ法文学部の教室で法科生としての最初の講義を聴き、これで思い残すことなく学窓を離れる心の整理がついた。

たとえ一日しか在籍しなくとも十月一日からは大学生なので入隊には帝大生の制服制帽姿となるの

は当然、しかも戦死した際の霊前用にと角帽姿の写真を友達と三人で撮りに行った。（この中の一人が実際に役に立ったのは誠に残念なことである）

入学手続きと共に直ちに休学手続きをとった、休学期間は一応無期限ということになるが、再び学窓に戻って復学するなどはだれも思わないし、戦死すればその日までは大学生だったことにはなるのである。

十八年秋に仮卒業として学窓を離れた同級生も一応は十九年九月に正式に卒業して十月一日にはそれぞれの大学に入学した形となった。ここで疑問に思われるかも知れないのはどの様にして法学部に入学したのかという点だろう、結論からいえば十九年九月期の高校文科卒業生は大学の入学試験は一切なかったのである。約半数が仮卒業なので残った者だけが試験をうけたのはどの大学も定員未達で無試験入学となり、これでは不公平になる。出陣の時にそれぞれが第一希望から第十希望までを書き残して行き、それは各高校の過去五年間の実績に応じて割り当てたのである。詳細はさけるが、いずれかの帝国大学が単科大学に

は必ず入学している仕組みなのである。

二高文科甲類四十人のうち、二十人が仮卒業、病弱者一人、医学部二人を除いて三十四人が陸軍、三人が海軍に入隊した。

二十年六月士官学校を卒業して兵科見習士官、八月十五日終戦、同二十日陸軍少尉任官、九月上旬召集解除、復員。任地が高崎だったので早期に郷里に帰って来た。

十月の新学期から復学、丁度一年間の休学だった。しかし仙台市は七月九日夜半から十日早朝にかけての米軍機の大空襲で町の大半が焼失、東北帝国大片平キャンパスも主要部分が焼けて、一年前に一日だけ講義をきいた法文学部階段教室もなくなっていた。だからわずかに焼け残った講堂とか理学部教室などを転々と渡り歩いての授業となった。学内の学生新聞が再刊され本部棟の中に部室ができたのでここを拠点としたため、さほど不便は感じなかった。学生は次々と復学して来た。しかも先輩ほど外地に派遣されていたわけだから復学がおくれ、卒業は入学年次とは逆になることが多かった。校内には陸軍、海軍の将校服があふれた。

大学の学内試験は年一回が原則だが、短縮の関係で年二回実施されたので楽だった。実際には二年間しか在学しないのだが、在籍は三年間なので、単位数も復員学徒への特別措置で減少されて二十二年九月に卒業させられてしまった。最初の一年間の学費は払わないような気がするが、これは当然

同窓会総会報告

昭和六十三年度の同窓会総会は、十二月七日(水)午後六時から東京都の新橋第一ホテルにおいて開催された。昭和五十三年から仙台と東京との隔年開催も恒例になりすっかり定着した。今回は東京開催で、同支部会の皆様には会場の設営、出席者名簿の作成から、さらには当日の受付・会の運営等々の一切のお世話を頂いた。

総会は、まず六十三年四月法學部長に就任された太田知行教授から同窓会長としてのご挨拶があり、その中で母校の近況などにも触れられた。次いで、事務局長から昭和六十二年度収支決算報告及び会務報告の後、役員改選の提案があり、現役員が再選されるなど、そのすべてが承認された。これで

だろう。今の諸君には想像もつかないような「三年間」の法科生活である。

「追記」最近学制を改正して秋に大学入学との声を聞くが、数少ない秋季入学の経験者として、是非を離れてただ往時をなつかしく思い出している。(昭22年卒)

佐々木 尚 介

本部の総会を終了し、引き続き東京支部会の総会に移り、その議事終了後、これも恒例となっている懇親会に入った。

会には、本部から太田知行会長

全学同窓会記念行事について

東海林 恒 英

既に法学部同窓会会報第十五号で報告のとおり、一昨年創立八十周年を迎え、東北大学の百周年記念事業を目指した全学同窓会が発足したことは、ご承知のとおりであるが、今年の記念行事が平成元年六月十七日に開催された。

これまでの役員会において、創立記念日である六月二十二日の直前の土曜日に行事を行うこととし、五年毎に大規模に、その間は

をはじめ、最年長教授となられた廣中俊雄教授、母校出身の阿部純二・小山貞夫両教授そして佐々木尚介事務局長が出席し、盛会であったが、昭和三十年代卒業以降の会員の出席者が幾分少ないように見受けられた。会員各位におかれても年一回の総会につとめて御出席下さるようお願いしたい。

このたびの総会では、安西浩支部会長、小幡常夫事務局長をはじめ、支部会の皆様の暖かいお心遣い・お世話を頂きましたことに、この紙面を借りて厚く御礼を申し上げ、報告を終わります。(昭32年卒・本部事務局長)

比較的小さくということが決まり、今年は記念の講演会とパーティーが、昨年同様青葉記念館(工学部内)で開催された。

記念講演は日銀仙台支店長大浦克彦氏で、演題は「復帰直後の沖繩——戦後日本の一ページ——」であった。

その後、会場をかえ懇親会が開かれたが、今年五月新たに会長となられた大谷茂盛学長のご挨拶に

はじまり、来賓として衆議院議員伊藤宗一郎氏、宮城県副知事若生修氏の祝辞があり、石田前学長の乾杯の音頭で、約百人の参会者での懇親会是一段の盛り上がりを見せた。

なお行事の案内は、創立八十周年以来出欠の確認ができた会員と希望者に出されることとなつていたので、毎年定例的に開催されることから参加が自由であることを申し添える。

(昭33年卒・宮城支部事務局長)

支部だより

東京支部会

小幡 常夫

新緑の東京都圏に、五五名の若い同窓生が、就職されました。誠に目出度く心から歓迎し、漏れなく入会されることを期待して止みません。さて六十三年度の総会は十二月七日新橋第一ホテルで、本部総会と合同開催されました。本部総会の議事に先立ち、太田会長のご挨拶があり、その中で法学部の近況を詳細にお聞かせ頂くことが出来ました。引き続きの支

部総会は時間の関係で記念講演を割愛し、安西議長のもと小幡理事の庶務報告、伊藤理事の会計報告、佐藤監事の監査報告を以って議事を終了、第三部の懇親会に入りました。

今回は立食パーティの目玉として豚の丸焼をサービスし、大変受けが良く関係者一同も喜んだ次第です。第一回卒の小幡先輩が久方振りに乾杯の音頭を執られ、大変なご気嫌で、歌も披露しようかと申し出られましたが、時恰も陛下のご容態をご懸念申し上げている時期であり、この次の機会にどうぞとご遠慮頂く程の盛り上がりがありました。ご出席頂いた諸教授は、各テーブルに向かわれて会員諸氏と談笑を交わされ、いかにも同窓会らしい光景を見せて下さいました。安西会長からは、いつも乍ら特別会費の外、バンケットガールのご寄贈があり、感謝に堪えません。

今年から女性会員の会費を二千円安く致しましたところ、私は男性と区別して貰い度はありませんよ!と有賀先輩にお叱りを受けましたが、若い会員のためですからマママアとご勘弁を頂いたような愉快な一幕もありました。

さて今回は特筆してご紹介申し上げ度い朗報があります。先に、本部に一千万円の特志寄附で大きな貢献をなされた、十八年卒の飯塚毅氏(法学博士・全国TKC会長)が、事務局長報告の中で財源が極めて逼迫し、対策を模索していると述べた事に際し氣遣われ、総会終了後小生にそつと寄付の申し出がありました。このご厚志を安西会長に報告ご了承頂いた上で、茅ヶ崎のご自宅に参上し、三月八日に金一千万円の運営資金を頂いて参った次第です。重ねがね

のご寄附只々感謝の外はありません。尚何のお礼も要しないとのご芳情を素直に受け止め、支部会全員の意を体した、安西会長自署入りの感謝状を差し上げるに止めた次第であります。これによって支部会の基金も充実したことであり、平成の新年号に相応わしい事務局の若返り等、運営の活性化につとめ、一層の発展を期し度いと存じます。

(昭14年卒・東京支部会事務局長)

宮城支部

東海林 恒 英

当支部は、昭和五十三年秋に発

足して以来、丁度十周年となる。この記念すべき昭和六十三年総会は、本部総会が東京開催ということで、十月二十八日(土)に宮城支部独自の会となった。

これまで、本部に頼りがちで参加人数も先細りの傾向があるため、前回より宮城県、仙台市、東北電力、七十七銀行、弁護士会等、会員が多数所属する職域から若干の世話役をお願いして事前の打合せを行ってきた効果もあり、七十名を越す参加者で盛り上がりを見せた。

津軽支部長挨拶のあと、新しく法学部長に就任された太田知行会長より法学部の現況を交えてのご祝辞があった。

議事としては二年毎の役員改選が諮られ、異議なく現役員が再選された。また、この数年、在仙の会員による講演も定着した感があるが、今回は仙台市が市制百年を期して東北初の政令指定都市になることにちなみ、仙台市民生局長山口正一氏(昭29年卒)による区行政についての講演が行われた。

総会後の懇親会では、仙台に新任の同窓生、女性、若手の会員を交えて和やかな交歓が続けられた。

(昭33年卒・宮城支部事務局長)

秋田支部

秋田支部事務局

本県の法学部同窓会の活動は、現在のところ非常に活発であるとも言えるし、逆に全く活動していないとも言える。初めからこのような意味不明のことを申し上げて恐縮だが、それは以下のとおりの理由による。

法学部同窓会秋田支部の発足は昭和三十九年六月であり、本県では他学部に比し最も古い歴史がある。発足当時の頃は秋田県庁の伊藤千鶴子先輩（昭30卒・生活環境部参事）に取材した。

設立総会は、本学から齋藤秀夫法学部長をお迎えし、県産業会館四階伯養軒で開催された。集った同志は十数人、初代会長に岡正三郎氏（昭13卒・故人・当時五城目高校長）を選任するとともに、事務局は伊藤彦造法律事務所（昭28卒・県弁護士会の重鎮）にお願いすることとなった。以来毎年総会を開き、親交を深めて来たが、途中、経済学部支部からの申し入れによって法経の同窓会として毎年開催されることとなった。懇親会は小人数であったこともあって、先輩、後輩の分け隔てなく、ま

とに和気あいあい、家族的な雰囲気がか身上であったということであった。

法経の同窓会はその後毎年四、五名の新会員を加えながら順調に成長して来たが、昭和五十年十二月全学部の秋田県同窓会が創立されてから、全学と法経の隔年開催という形に変わり、昭和六十年まで続いた。

この全学の同窓会の創立についても伊藤事務所が事務局となるなど、結成には法経の同窓生が主要な働きをしたが、この全学の同窓会も活動が活発で毎回百名以上の会員を集め盛大に開催されることとなった。

そのため、昭和六十年八月の第六回全学同窓会の総会において総会の毎年開催や毎回いずれかの学部の代表が記念講演を行うなどの方針が承認され、昭和六十年石田名香雄東北大学長、昭和六十一年渡部美種氏（昭21医卒・秋田大学学長・全学同窓会会長、昭和六十二年丸山健氏（昭21法卒・元静岡大学学長）、昭和六十三年工藤昭彦氏（昭45農卒・県立農業短期大学助教授）がそれぞれの専門からみた中味の濃い講演を行っている。また、この総会には、現在三期

目の佐々木喜久治秋田県知事（昭19法卒）も出席され、会を盛りあげていただいている。

また、現在、この全学同窓会は三年に一度、約一千名に及ぶ会員の名簿を作成するとともに、一年に一、二回同窓会親睦ゴルフを催すなど、極めて活発な活動を展開している。

このように、法学部同窓会が育てて来た同窓会が、今、大きく羽ばたいており、また活動の主力も法学部であると自負しているところである。

したがって法学部同窓会秋田支部の最近の実績を詳しく記すことはできないが、発展的に休眠しているものと御理解いただきたい。

山形支部

佐藤 精一

当支部は、昭和五十八年に再建された。毎年少なくとも一度は総会を開き、会員一同の交歓を図ろうと考えているところであるが、会員数も百有余名の大所帯のためもあり、中々総会の日程確保が難しく、昨年は総会を開催することができずに終ってしまった。今年が初志に戻り、秋までの間に昨年の分も含めて盛大に行おうと計画

し、若い有志諸君にまず名簿の整理をお願いしようとしているところである。

ところで、本支部の会員の構成をみると、県庁職員が全体の約半数の五十名、大学及び高校の教育関係十名、企業関係三十名、法曹関係二名等となっている。総会を開催し、あるいは名簿を作成するときに最も頭を悩ますのが、このうち企業関係の会員諸氏の把握である。いわゆる転勤族の方々がかなりの人数いるようであり、中には、せつかく山形に在任したにも拘わらず、当事務局の不手際のため、何の連絡、案内も出さぬまま、本県を離れてしまったという方々も多いようである。この紙面を借りて、そうした方々にお詫び申し上げるとともに、今後はこうした失礼のないようにしたいと考えている。

それに関して、同窓会本部への一つの提案であるが、毎年出されるこの会報に、二年程に一回でよいと思うのだが、各県支部の事務局なり、幹事なりの連絡先を掲載したらどうでしょうか。転勤等で山形に来た方の中からも、同窓会に入りたいが連絡先が中々判らなかつたという声もあるようである。

是非とも前向きに御検討願いたいと思うものである。

本県は、今年、県民永年の願いであった高速道路が、一部ではるが開通する予定であるし、全国初の新幹線直通特急（いわゆるミニ新幹線）の建設も進み着実に発展しつつある。

また一方、今年には松尾芭蕉が山形路を旅した「奥の細道」行脚より三百年とということで、山寺や出羽三山等芭蕉ゆかりの地で多くの記念の催しが行われることになっている。こうした機会に、全国の会員諸氏にも是非、この山形県に来ていただきたいと考えている。

同窓会支部だよりか、山形県の観光PRが判らなくなつたが、この次の支部だよりのときには、写真付きで、盛大な支部総会の様子を報告することを御約束して、近況報告に代えさせていただきます次第である。

（昭22年卒・山形支部長）

福島支部

佐藤 宗 光

当支部は、昭和六十三年十一月現在在会員数一六二名を数え、支部発足以来毎年増加してきております。

その構成は、県関係九十名、企業関係二四名、法曹関係一七名、教育関係一二名、自営業八名、国関係六名、市町村関係五名となつており、各分野の中心となつて御活躍されております。

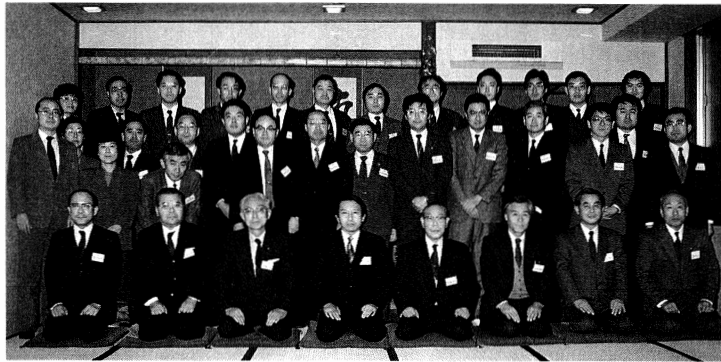
また、卒業年次別に見ますと、昭和三年の大先輩を筆頭に、昭和十年代四名、昭和二十年代二三名、昭和三十年代二五名、昭和四十年代二六名、昭和五十年代六九名として昭和六十年代が一四名となっております。とりわけ、昭和五十年代卒業の会員数は、Uターン現象や公務員志向等を反映して、多くなつていようです。

これらの方々が一堂に会して懇談する機会として、昭和六十年代からは毎年総会を開催してきましたが、ようやく年一回の総会開催（十一月頃開催）が定着してきようです。

昭和六十三年度は、第九回総会を十二月二日に福島市内の玉萬茶寮において開催いたしました。

当日は、会員四一名のほか、本部から岡本 勝教授（刑事学）のご出席をいただきました。岡本教授より法学部の現況等についてお伺いして、懇親会に移りました。それぞれ歓談を重ね、一段と盛り

上がった頃、「青葉もゆるこのみちのく……」（学生歌）の大合唱となりました。最後は、支部発展を祈念して万歳を三唱し、盛会のうちに幕を閉じました。



今後は、年一回の総会開催のほか、記念講演会の開催等支部の事業を一層充実したものにしよう検討しておりますので、本部をはじめ皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

（昭26年卒・福島支部長）

職場だより

活躍する先輩後輩

富士銀行仙台支店

門 脇 崇

昭和三十五年法学部を卒業して富士銀行に入行してから、二十八年ぶりに昨年六月杜の都にもどつて参りました。東京に比べて抜群にすぐれた生活環境に恵まれた仙台での毎日を楽しんでおります。

仙台支店は昨年開店百周年という記念すべき歴史の節目を迎え、二世紀目に入ったところです。仙台市は今年市制百周年ですので、市制発足に先立って支店を開設したことになります。当行の国内約三〇〇に近い支店のなかでも一世紀を超える歴史を持つ支店は八ヶ店、仙台市に支店を持つ都市銀行の中でも最長の歴史を持つております。

このように当行の仙台におけるプレゼンスが高かつたこともあって、東北大学から優秀な先輩後輩が入行しており、以前から大変活躍されておられることは誠に喜ばしいことであります。

青葉会のメンバーは一七〇名程

度ですが、毎年学士会館で盛大な総会を開催しております。法学部だけの同窓会は行われておりませんが、東京大学や早稲田大学、慶応大学に比べて人数が相対的に少ないことが青葉会をまとまりのあるものにしていくようです。

昨今は企業が学生を選ぶと同時に、学生が企業を厳しく選別する時代となっております。都市銀行の人使いが荒いといった噂が、事実以上に喧伝されていることもあって、各行とも優秀な学生の採用に苦心しているところです。

金融自由化が進展し、銀行の活動もいよいよダイナミズムが必要とされる時代になって参りました。規制から自由へ、横ならびから差別化へ、シェアアオリエンテッドからプロフィットオリエンテッドへ、集団の和（ハーモニー）から個の創造（クリエーティビティー）へ、成長からサバイバルへなどなどといった大きな変化の流れのなかで銀行経営も厳しさを増していることは事実であります。しかし同時に変化の時代は創意工夫のいかんによって大きく発展する機会を従来以上に提供してくれることもまた間違いないところでありませう。

活力あふれる東北大学の学生に富士銀行という働きがいのある職場をお世話するということも、私の大きなつとめのひとつであると考えている昨今です。

（昭35年卒・仙台支店長）

静岡県庁

明日の静岡県づくりは
ヤングパワーで

山村善敬

静岡県庁には、総勢一五八名の東北大出身者が居り、うち法学部出身者は四一名で、学部別では一番多い人数を占めている。

杜の都から三百数十キロも離れている静岡県庁に、これ程の東北大学出身者が集まっているのは何とも不思議な気がしているのは、当事者の一人でもある私だけだろうか。

現在、法出身者のみによる定例的会合はないが、県庁の東北大学同窓会として十五年前に「あおば会」が組織されている。この「あおば会」は、仙台の七夕まつりを偲んで毎年七月又は八月の七夕さんの近辺に開催しており、全学的な交歓の場となっている。特に若い会員にとって職場では仲々知り合うチャンスの少ない先輩達にめ

ぐり会え、又同じ大学の先輩、後輩として学部を超えて、大いに飲み語ることでできる貴重な時でもある。「あおば会」も出発当時は五十名程度であったものが、今では一五〇名を超え、新会員も毎年五名前後迎えており益々充実発展しようとしている。

ところで、法出身者を入庁年次別にみてみると、四十年代が六人、五十年代が二十七人、六十年代が八人という構成になっており、特に五十年代前半に集中しているものの、毎年一―二名の新人を迎えていることは、大変心強い限りである。

次に法出身者の近況であるが、原田英之商工部国際化対策室長補佐（昭42）、鈴木正彦企画課主幹（昭45）、島明彦土地対策課主幹（昭45）、對木富士雄地域振興課主査（昭47）、古牧邦治田子の浦港管理事務所主任（昭49）、西野勝明国際化対策室主査（昭50）、寺田齊考中遠振興センター主査（昭50）、川柳暁巳労政課主査（昭51）、伊賀保男管財課主査（昭51）が中堅職員として活躍しているところであり、これに続く三十代中端以降の若手メンバーも各部署で大いに活躍している。このように多くの法出身者

が活躍するようになったのは、人事委員会委員長で弁護士である平井廣吉氏（昭24）及び議会議務局長を最後に退職された増田盛厚氏（昭28）の良き指導の賜によるものである。

現在、本県では、空港建設、第二東名等の交通網整備、浜松地区のテクノポリスの推進を始めとする産業基盤の整備等々、恵まれている気候、地乗りにな住することなく、ダイナミックな21世紀に向けた静岡県づくりの施策を展開しようとしている。このような重要な課題が山積しているときに、21世紀を担う若いメンバーが中心の東北大学法学部出身者のそのエネルギーは、きつと明日の静岡県づくりの大きな原動力の一つになると確信している次第である。

（昭48年卒・財政課主査）

会報原稿を募る

ⅡいつでもⅡ

同期会、職場の同窓の会の幹事の方に、「その会の様子」等を八〇〇字程度の原稿（写真があれば添えて）をその都度お寄せ下さい。

会報は、毎年六月発行の予定です。投稿をお待ちしております。